

令和7年度 社会福祉法人未来 事業報告書

1 総括

令和7年度も既存事業については概ね計画通りの事業が実施でき、安定した事業経営ができた。PDCAサイクルに基づいた利用者支援も、計画作成や記録の取り方等においてスキル面でまだ不十分な点はあるものの丁寧に行われており、年々改善が見られている。また、一部事業所で見られた職員定着率の低さや無表情、不愛想、活気のなさも改善が図られており、職員の連携協働は向上している。大きな課題は、人材不足とリスク管理であった。社会全体の人材不足が言われる中、福祉業界の人材不足も深刻であり、職員採用の殆どは人材紹介会社に頼らざるを得ず、紹介手数料が大きな負担となっている状況である。通所系の事業所は計画通りとはいかないものの、支援体制に大きな影響が出ない程度の職員配置ができたが、居住系（共同生活援助、短期入所）の休日や夜間の支援体制確保は厳しい状況が続いており、特に短期入所においては土日の受入れ制限が続いている。リスク管理においては、深刻な被害が出る事故は発生しなかったが、誤薬、交通事故、食品への異物混入は一定の割合で発生しており、事故防止の遵守事項の徹底が求められるところである。また、一部事業所で労務管理の不手際があり、未払賃金などの問題が発生したことは大きな反省点となった。7年度は8年度に計画している新規事業（生活介護、共同生活援助）と未来ワークセンターの事業所一部移転の準備を進める重要な年であったが、建物確保と整備、資金計画は概ね計画通り進んでおり、8年秋には計画が完了できる見通しは立っている。8年度は新規事業の活動内容の検討、職員体制の確保、経営安定化に向けた計画など、ハード面の整備からソフト面の準備へ計画を進めていく必要がある。

2 重点課題・目標

1) 危機管理

(1) 交通事故防止

- ①安全運転に関する情報誌の配布
- ②アルコールチェックの実施
- ③安全運転に関する研修の実施
- ④運転技術の点検等

【成果と課題】

《年間事故件数》

発生件数 13件 （前年度16件）

〈内訳〉相手車両への衝突	3件	（前年度 6件）
相手からの衝突	3件	（前年度 1件）
物への接触（電柱、ポール等）	6件	（前年度 8件）
人への接触	1件	（前年度 1件）

怪我人 0人（前年度 2人）

- ①毎月、安全運転の為の情報紙を職員へ配布した他、必要に応じて危険運転等防止について具体例を全事業へ周知した。
- ②安全運転管理者が配置されている事業所は測定器、その他の事業所は目視でのアルコールチ

エックを実施し、酒気帯び等の事案はなかった。

- ③入職後1年未満の職員、免許取得後1年未満の職員、過去3年間で2回以上事故を越した職員、道路交通違反をした職員を対象に、7月に講師を招いて安全運転講習会を実施した（該当者18名）。
- ④業務において車両運転を開始する職員については、施設長または先輩職員が添乗のうえ運転技術の点検及び留意点の説明等を実施した。

(2) 誤薬等の事故防止

- ①マニュアルの周知徹底
- ②ヒヤリハットの実施による原因究明と再発防止策の実施

【成果と課題】

怠薬事故 3件（夢風船2件、みらいホーム1件、とまり樹はうす1件）
誤薬事故 1件（夢風船1件）
薬の紛失 1件（みらいホーム1件）
転倒事故 3件（ワークセンター夢の樹）

※事故内容の詳細については各事業所の事業報告書に記載。

（ヒヤリハットの実施について）

就労生活支援センター、相談支援事業所を除く全事業所で実施し、半期ごとにデータの分析を行い、事故防止の為の現状把握と対策の検討を行った。データの整理が不十分な事業所も見られたが、蓄積されたデータからハイリスクな状況やヒヤリハットが長期的にどのように推移してきているかなど分析が進んでいる事業所も多い。

(3) 食品管理に伴う事故の防止

- ①マニュアルの周知徹底
- ②実技講習会等の継続的な実施
- ③異物混入未然防止のための点検、対策の実施等

【成果と課題】

（事故内容等）

毛髪混入 1件（みくま）

※事故内容の詳細については各事業所の事業報告書に記載。

- ①～③小平第二みどり作業所、みくまの両事業所とも白衣等の着用方法、ほこりの取り方、手指消毒の方法などについて、マニュアルに従い実演をしながら定期的に確認を行ったほか、会議等において、異物混入等が起きる可能性がある場面や工程等を事業所全体で共有し事故防止に努めた。また、みくまについては、異物混入のリスクチェックと事故の事前予測とその対策について改善等の取り組みを行った。

(4) 虐待防止

- ①虐待防止委員会（年1回以上）の開催及び研修（年1回以上）の実施
- ②権利擁護に関する各種規程等の周知

【成果と課題】

12月に虐待防止委員会を開催し、2月に虐待防止研修会を実施した。また、東京都主催の

障害者虐待防止・権利擁護研修に9事業所から計9名が参加し、2月に施設内伝達研修を実施した。

(5) 身体拘束廃止等の適正化

①身体拘束廃止等の適正化委員会（年1回以上）の開催及び研修（年1回以上）の実施

【成果と課題】

12月に身体拘束適正化委員会を開催し、2月に虐待防止件研修と合わせて身体拘束適正化研修を実施した。

(6) 災害対策

①災害対策委員会（年1回以上）の開催及び研修・訓練（年1回以上）の実施

②自衛消防訓練の実施（年2回以上）

③小平手をつなぐ親の会との共催による防災訓練の実施

【成果と課題】

- ① 8月に全事業所合同による災害対策委員会を開催した。9月に各事業所において災害対策研修及び訓練を実施した。
- ② 例年通り、全事業所が年2回（9月、3月）自衛消防訓練を実施した。
- ③ 小平手をつなぐ親の会との共催による防災訓練を3月に実施し、ワークセンター夢の樹（就労移行）、小平第二みどり作業所、バウムの3事業所から82名（利用者63名、職員19名）が参加した。

(7) 法制度に基づいた労務管理の徹底

【成果と課題】

社会労務士に確認しながら法制度に基づいた労務管理に努めたが、3月にワークセンター夢の樹で時間外勤務手当の未払いがあったことが発覚した。業務効率化のために15分未満の時間外勤務を切り捨てて算定にしたことが原因であった。過去3年に遡り、退職者も含めて未払い分の賃金を支払うこととした。また、同事業所にて8年度36協定の職員代表の選出方法手続きに不手際があり、一部職員から36協定の有効性に疑義がある旨意見が出された。7年度末現在協議継続中である。

(8) 感染症防止対策の実施

①感染症対策委員会（3か月に1回以上）の開催及び研修・訓練（年2回以上）の実施

②消毒、検温、換気等の基本的感染症対策の実施

【成果と課題】

- ① 3か月に1回の頻度で、全事業所で感染症対策委員会を開催した。また、9月と3月に全事業所が感染症対策研修及び訓練を実施した。
- ② 消毒、検温、換気、マスクの着用、感染リスクの高い活動（カラオケ、プールや公衆浴場の利用など）の中止などの感染症防止対策を継続して行った。

2) 既存事業の充実

(1) 障害福祉サービス事業所

- ① P D C Aサイクルの実施、事業内容の充実
- ② 明るく活気ある事業所への取り組み（働きがいのある職場）
- ③ 安定経営

【成果と課題】

- ① 全体的にP D C Aサイクルについては概ね丁寧な取り組みが実施されている。ただし、個別支援計画については、依然一部の事業所においては、計画及び評価と支援記録の関連が不十分、評価の視点がずれているなど、施設長の指導力や知識の向上に課題がみられた。継続したスキルアップへの取り組みが必要である。
- ② 6年度に一部の事業所において職員に活気がなく事業所の雰囲気マイナス影響を与えているという重要な課題が見られた。このような背景には、様々な要素があると考えるが、挨拶や表情、声の大きさなど基本的なコミュニケーション方法について改善を図ったほか、職員の言動や姿勢が利用者の活動や生活に大きな影響を与えるという考えについて共有を図り、挨拶や表情などに改善が見られた。
- ③ 法人共通の月次分析シート及び積立金の計画表を活用し、各事業所の収支状況、中長期的な経営状態や積立金の状況の把握に努めた。6年度途中で課題となったサポートみらいの経営状況悪化については改善が図られ、法人全体的に概ね安定した経営が行われた。

（2）成年後見事業

- ① 法人後見拡充についての体制づくり
地域での法人後見拡充についての課題（受入れ可能な件数、申立ての決定機関等）について一つひとつ整理を行い、社会福祉法人六三四と連携し法人後見の体制づくりをする。
- ② 権利擁護センターこだいらとの連携
引き続き障害のある人の受任に関し、権利擁護センターこだいらとの連携を図る。また、後見業務を行うスタッフを確保するため、権利擁護センターこだいらに登録されている市民後見人について協力を要請する。

【成果と課題】

- ①新規に1名を受任し受任案件は9件（後見類型5件、保佐類型4件）、任意後見の契約は2件となった。また、N P O法人生活応援あらかるとから1名が社会福祉法人六三四に移管され（六三四は後見類型2件、2件とも社会福祉未来のGH、通所事業を利用）あらかるとから社会福祉法人への移管がすべて完了し1月の総会にてN P O法人生活応援あらかるとは解散した。また、六三四の後見業務体制の整備が進んだことから、合同で実施していた法人後見業務担当者会議を7年度から地域法人後見連絡会に名称を変更し、内容も後見業務の実施体制や個別のケース検討から、相互の連携体制づくりや地域への法人後見拡充に向けた取り組みに変更した。現在検討中の法改正への対応も今後重要なテーマとなると推測される。6月に1名の登録スタッフと契約し登録スタッフは合計4名となり、実施体制は管理者1名、職員1名に加え計6名となり、徐々に職員体制の強化が図られてきている。また、障害者の卒後と生活を考える会の学習会にて成年後見制度の現状と地域の法人後見の取り組みについて説明を行なった。
- ②当法人後見業務管理者が権利擁護センターこだいらの支援検討会議に委員として参画したほか、新たに社会福祉法人六三四の後見スタッフ1名が同センターの運営委員となり、相互の情報交換を行った。具体的なケースへの対応等は発生しなかった。

3) 新規事業の準備

- (1) 建物購入（4月～6月）
- (2) 東京都通所施設等整備費補助事業の協議申請（5月）
- (3) 資金計画作成（金融機関への融資相談）（4月迄、建物売買契約のスケジュール確定後）
- (4) 新規生活介護事業所の開設準備（新規共同生活援助事業所と併設）
 - ① 職員確保
 - ② 管理職の選任
 - ③ 活動方針、内容の検討
 - ④ 開設準備資金の試算（つなぎ資金等）
 - ⑤ 利用者確保（法人内通所事業所利用者へ募集及び特別支援学校への情報提供等）
- (5) 新規共同生活援助事業所の開設準備（新規生活介護事業所と併設）
 - ① ～④ 3) の(4) に同じ。
 - ⑤ 入居候補者のニーズ把握（面談の実施）
- (6) 事業所の移転準備
就労生活支援センターほっと、サポートみらい、法人後見部署の移転準備を行う。
（移転先及び未来ワークセンターのレイアウト等の検討、備品等の確保、運搬手順等シミュレーション、相談者及び各種関係機関等への案内方法など）

【成果と課題】

- (1) 6月に土地および建物の売買契約を締結し、9月に決済および社会福祉法人未来への所有権移転手続きを行った。
- (2) 令和7年度東京都通所施設等整備費補助事業の協議申請を行い3月に7年度の補助金の交付決定がおりた。
補助金総額 約6,307万4千円（8年度の補助額は見込額）
（内 令和7年度2,472万1千円、令和8年度3,835万3千円）
- (3) 新規事業開設に充当可能な法人自己資金は、約4億6,580万円となった。建物改修工事費用については、前述の通り東京都の施設整備費補助金のほか、東京厚生信用組合同と金銭消費貸借契約を締結し11月に7,000万円の融資をうけた（全3回を予定）。令和7年度末の資金計画の収支差額は約8,460万円程度となっており、8年度以降の法人自己資金、建設費、諸経費など今後の変動により、借入金額の調整を行う予定である。

《令和6年度末計画》

【収入】

(概算)

法人自己資金	374,900,000
(内訳) { 施設整備積立金	341,000,000
運用資金	22,900,000
賛助会費	11,000,000
東京都通所施設等整備費補助金	60,000,000
借入金	206,900,000
合計	641,800,000

【支出】

土地・建物購入費用	300,000,000
仲介手数料	10,000,000
固定資産税	650,000
設計・監理費用	22,000,000
建築費用	291,760,000
諸経費（建築確認申請）	200,000
新規生活介護開設後運営資金	6,000,000
新規共同生活援助開設後運営資金	6,000,000
その他諸経費	5,190,000
合計	641,800,000

《令和7年度末の資金計画》

【収入】

(概算)

法人自己資金	465,809,098	
(内訳)		
施設整備積立金	415,430,000	
運用資金	38,409,098	
賛助会費	11,970,000	
東京都通所施設等整備費補助金	63,074,000	- 確定
借入金	123,000,000	
合計	651,883,098	

【支出】

土地・建物購入費用	300,000,000	- 確定
仲介手数料	9,966,000	- 確定
固定資産税	492,598	- 確定
設計・監理費用	22,000,000	- 確定
建築費用	290,950,000	
諸経費（建築確認申請）	200,000	
諸経費（PCB 調査費用）	104,500	- 確定
新規生活介護 開設準備資金	4,500,000	
新規共同生活援助 開設準備資金	1,300,000	
新規生活介護 開設後運営資金	7,600,000	
新規共同生活援助 開設後運営資金	6,000,000	
その他諸経費	8,770,000	
合計	651,883,098	

- (4) 選抜されている管理職候補者2名が開設の準備に携わり、事業計画および予算書の作成を行った。法人内異動及び特別支援学校卒業予定者による利用者の確保、異動による職員候補者の選抜を進めた。
- (5) みらいホームのユニット増設計画として所管である東京都福祉局居住支援担当に相談を行ったほか、入居候補者をもとに職員配置の検討および予算の積算を行った。職員確保は資金面の理由から行わず、8年度に実施することとした。入居予定者との面談も早急な必要性がなく、8年度に実施することとした。
- (6) 11月に建物の改修工事が着工され、令和8年8月末に竣工予定である。1階に新規生

活介護、2階に就労生活支援センターほっと、サポートみらい、法人後見、3階に新規グループホームが配置されることが決定した。複数の事業所が使用する2階部分については水道光熱費などの事業所按分についての検討を進めた。その他、中古品により一部備品の調達を行った。

4) 人材確保と育成

① 様々な求人媒体を活用し、人員の確保に努める。

【成果と課題】

全ての事業所において職員配置基準は満たしているが、日中活動系事業所6か所中3か所、グループホーム及びショートステイは年間を通して計画通りの職員を配置することができなかった。目標採用数に達していない各事業所は派遣職員を採用するほか、グループホームやショートステイでは他の曜日に勤務している職員と調整し対応した。但し、ショートステイについては、今年度においても土日祝日の開所は緊急対応のみとなった。採用活動の幅を広げるため特定技能実習生の受入を検討し、令和8年1月に1名、2月に1名の計2名を採用した（生活介護とグループホーム及びショートステイの兼任）。近年の傾向として、人材紹介会社を通しての求職が殆どとなっており、人材紹介手数料の支出増加が課題となっている。

◆直接雇用

- ・採用人数 21名（6年度 37名）
- ・採用媒体 人材紹介6名、派遣契約満了後採用3名、知人紹介3名、求人広告8名、就職合同面接会1名
- ・離職人数 11名（6年度 24名）： 内今年度採用2名
- ・今年度採用者の定着率 90%（6年度 89%）
- ・求人活動に要した費用 6,477,484円（6年度 11,443,596円）
- ・採用者一人に要した費用 308,451円（6年度 309,286円）

◆派遣社員

- ・採用人数 21名（内2名継続中、3名契約満了後直接雇用、16名契約満了により派遣終了）

② 法人内実地研修及び学習会の実施

【成果と課題】

年間計画に基づき、学習会及び実地研修を実施した。

《学習会》

- ・成年後見制度 - 3名
- ・障害者施策 - 9名
- ・国保連請求等 - 6名 内3名は受講中
- ・経理 - 4名

《実地研修》 配属先以外の法人内の事業所で15名（延べ22名）が実施。

③ 各種研修への参加

【成果と課題】

全職員を対象とした、法人主催の全体研修会を6月と12月に開催したほか、東京都主催の研修等に積極的に参加した。

《法人全体研修 - テーマ・講師》

6月 知ってください知的な障害のある人の不自由さ（小平手をつなぐ親の会キャラバン隊）

12月 私のこれまでの歩みと地域に望むこと（みくま雇用契約者）

《外部研修》

・サービス管理責任者基礎研修	2名
・サービス管理責任者更新研修	3名
・相談支援従事者初任者研修	3名
・東京都虐待防止・権利擁護研修	8名
・強度行動障害基礎研修	5名
・社会福祉事業従事者人権研修	1名

④ OJTの充実

【成果と課題】

全体的に新人職員やスキル向上のための育成については、管理者やリーダー層、先輩職員等から実際の業務を通して知識や支援技術等を伝達する取り組みが実施されている。目標設定の明確化や適切な振り返りの実施、指導者のスキルなど、まだ一部の事業には課題がみられるものの、全体的には年々職員のスキル向上につながっていると感じる。

5) 地域連携

(1) 各種連絡会等への参画

① 自立支援協議会

【成果と課題】

就労・生活支援センターほっと施設長が小平市自立支援協議会に出席し、同会の副会長及び事務局を務めた。常務理事が東村山市自立支援協議会地域生活支援部会の委員として定例会に参加し、地域生活拠点整備事業充実のため、地域連携強化や人材確保の取り組みを行った。

② 障害者の卒後と生活を考える会

【成果と課題】

常務理事が世話人として会へ参画しているほか、法人の7事業所が会員として月1回の定例会に参加した。定例会の学習会ではみらいホームよりグループホームの各類型、ワークセンター夢の樹移行より就労選択支援事業、法人後見部署より成年後見制度の法改正及び地域の法人後見の取り組みの説明を行ったほか、みくま、就労支援センターほっとが特別支援学校等の進路選択のための説明会にて事業内容の説明を行った。

③ 小平市障害者団体連絡会

【成果と課題】

就労・生活支援センターほっと職員1名が世話人として会へ参画している他、月1回の定例

会へ参加した。

④ 小平市公益活動推進連絡会

【成果と課題】

常務理事が代表幹事として会に参画し、社会福祉法人の連携強化、小平市との共同による福祉のしごと相談・面接会の実施による人材確保、小平市社会福祉協議会との連携によるフードドライブ活動に取り組んだ。

⑤ グループホーム連絡会

【成果と課題】

みらいホームの施設長が世話役として会へ参画し、年に4回定例会を実施した（4月、7月、10月、1月）。定例会では、グループホームの見学会、近況報告会、事例報告会、訓練給付費の加算及び地域推進連携会議についての情報交換会を行った。他の法人の状況等を共有し意見交換や質疑応答が活発に行われた。

（1）地域貢献事業の実施

① 地域の清掃活動

【成果と課題】

法人本部近隣の歩道の清掃を行った。

② 体験実習の受入れ

【成果と課題】

通所事業所6か所が、市内中学校の職場体験の受入、福祉、教育、医療系大学等の実習生の受入を行った。

③ 会議室等設備の貸与

【成果と課題】

- ・近隣就労支援B型事業所より依頼があり、一日駐車場の貸し出しを行った。
- ・夢風船の一部スペースを小平手をつなぐ親の会の備品倉庫として提供した。

④ フードドライブ活動の実施

【成果と課題】

5）（1）④に記載のフードドライブ活動について、4月より法人内の通所事業所6か所に回収ボックスを設置し、寄付された食品は速やかに小平市社会福祉協議会へ届けた。

3 その他

1）理事会

（1）月1回定期的に開催し、事案に迅速に対応していく。

【成果と課題】

審議事項がなかった4月を除き、毎月開催し、様々な事案に迅速に対応した。

(2) 役員及び評議員改選に向けた準備を法制度に基づき計画通り実施する。

【成果と課題】

法制度に基づき、役員および評議員の改選を計画通りに実施した。

2) 評議員会

(1) 6月の定時評議員会の他、定款変更など必要に応じて開催する。

【成果と課題】

6月に定時評議員会を開催し、令和6年度計算書類等の承認を得た。

(2) 役員及び評議員改選に向けた準備を法制度に基づき計画通り実施する。

【成果と課題】

法制度に基づき、役員および評議員の改選を計画通りに実施した。

3) 広報活動

(1) 年2回の機関誌の発行

【成果と課題】

7月と1月に機関紙を発行し、利用者及び関係機関等へ各号ともに約1,260部を発行した。

(2) ホームページの充実と定期的な更新

【成果と課題】

ホームページへ必要な開示情報を掲載するとともに月に1度の定期更新を漏れなく行った。

(3) 賛助会の充実

【成果と課題】

7月と1月に発行した機関紙に賛助会入会の案内を掲載した。7年度は実人数146名、延人数194名の入会があり、1,602,000円の会費収入があった(令和6年度:実人数168名、延人数208名の入会、計1,300,000円の会費収入)。